



ふじさんネットワーク

FUJISAN
NETWORK

URL <http://www.fujisan-net.gr.jp/>

vol.19



(柿田川から望む富士山)

富士山憲章(行動規範)

- 1.富士山の自然を学び、親しみ、豊かな恵みに感謝しよう。
- 1.富士山の美しい自然を大切に守り、豊かな文化を育もう。
- 1.富士山の自然環境への負荷を減らし、人との共生を図ろう。
- 1.富士山の環境保全のために、一人ひとりが積極的に行動しよう。
- 1.富士山の自然、景観、歴史・文化を後世に末長く継承しよう。

静岡県・山梨県

目次

- 富士山の環境保全活動紹介
 - 富士山エコレンジャー活動
 - 富士山みがきあげ作戦
- 静岡県からのお知らせ
 - 3Dハイビジョン映像について
 - ～富士山の世界文化遺産登録を目指して～
- 自然公園法施行令の改正
- 事務局通信
 - 富士山登山道の冬季通行止めについて

富士山の環境保全活動

富士山の豊かな自然環境を保全、継承していくため、ボランティアによる活動が行われています。



★富士山エコレンジャー活動

平成14年度より「ふじさんネットワーク」会員有志による「富士山エコレンジャー」を組織し、来訪者に対し富士山の実情に応じたマナー啓発、安全な登山指導や自然・文化などへの理解を深める情報提供を行うことにより、富士山憲章の周知・定着、富士山の豊かな自然環境の保全、継承を図っています。

活動内容

- 登山者へのマナー等適正利用啓発等
 - ㊦ トイレの使用マナー
 - ㊧ 清掃活動：ゴミの持ち帰りと投げ捨てに対する啓発、自主的清掃活動
 - ㊨ 安全な登山に対する指導：服装・装備、計画、歩き方
- 自然解説
- 動植物等の保護とその情報収集
- その他富士山の環境保全活動に関するお願い等

登録条件

- ㊦ ふじさんネットワーク会員の中から活動に必要な法制度等の研修修了者
- ㊧ 一定回数以上の活動が可能者（年間4回以上（5合目以上を3回含むこと））
- ㊨ 登録期間：7月から1年間

平成17年度活動

6月4日の現地研修からスタートし、4回の研修を実施しました。

現地研修会：6月4日(土)

シャトルバス内や富士宮口5合目から宝永火口を歩いて活動方法の実習を行いました。



現地研修会：6月11日(土)

今年度新規登録希望者を対象に環境省自然保護官による講義、現地での実習を行いました。

**現地研修会：6月18日(土)**

意見交換会を実施後、山岳会に所属している参加者の先導で現地研修を行いました。

**発会式：6月25日(土)**

平成17年度富士山エコレンジャー発会式を富士山富士宮口5合目で行いました。

**現地研修会：7月3日(日)**

講師による説明後、参加者から得意分野について、説明を行いました。



★富士山みがきあげ作戦

現在、富士山のゴミ問題については5合目以上を中心に「富士山をいつまでも美しくする会」の一斉清掃等の様々な取組や富士山エコレンジャーによる来訪者へのマナー啓発等により、大きく改善されつつあります。

ふじさんネットワークではこのような活動を富士山全域で一層推進していくため、地元の企業、団体等様々な人の参加を得ながら、5合目以下の道路や公園等のゴミについて実態を調べ、どうすればゴミを無くせるのか考えることにより、富士山を裾野からみがきあげ、日本一きれいな山を目指す活動に取り組んでいます。

活動内容

① ゴミの実態調査

「調べる」「考える」



ゴミを捨てさせない
方法の検討

※対象地域内の道路沿いの、どんな所に、どんなゴミが捨てられているか「調べ」、どうしたらゴミを減らし、無くしていくかを「考え」、
「ゴミを捨てさせない方法」を検討します。

② 富士山の撮影

一般的に知られているビューポイントから眺める富士山の姿ではなく、普段生活している場から眺める富士山として、活動を行う場所から富士山の姿を撮影します。

③ 活動地域

富士山周辺の4市1町（富士宮市・富士市・裾野市・御殿場市・小山町）内の富士山5合目以下の道路等を中心に、富士山を眺めることの出来る地域で、参加者が自主的に決めます。

平成17年度、ふじさんネットワークの呼びかけに応え、本事業の趣旨に賛同・参画してくれた団体は7団体・企業で、延べ11回の活動が行われました。



東京電力(株)沼津支店の活動場所からの富士山

参加団体・企業

- 朝霧JAMS'
- キリンディスティラリー(株)
- 国産電機(株)
- 国立中央青年の家
- 東京電力(株)沼津支店
- (株)虎屋御殿場工場
- マックスバリュ東海(株)

活動概要

◎どんな所に多く見られたか

- 公園内の植栽(生垣)の中・陰
- 道路沿いの駐車場・側溝・茂み・山林の中
- 売店周辺・自動販売機の裏
- 車の渋滞する箇所にゴミが多い
- タバコの吸殻は何処にでもある



国立青年の家



マックスバリュ(株)

◎ゴミの種類

カン類・ビン類・ペットボトル類・袋類(コンビニ・スーパー等)・袋類(菓子・食品等)・タバコの吸殻



国産電機(株)

◎活動中気がついた点

- 車からの投捨て等、マナーの悪さを痛感する。
- ゴミが捨てられる場所は決まっている、啓発看板が必要か。
- 道路の側溝に蓋が無い場合、ゴミが捨てられている。
- 草が枯れるとゴミが目立つ。
- 観光シーズンに車の通行量が増加すると、ゴミも増加する。
- タバコのポイ捨て対策が必要。



朝霧JAMS'

◎ゴミを捨てさせない方法の提案

- 一般の人にもっと富士山への関心を持ってもらう。「ゴミ持ち帰り」のキャラクター・名前の公募、宣伝。
- 喫煙所(表示看板)の設置。喫煙場所が判れば、決まった所で吸ってくれると思う。
- 高速道路等のサービスエリア等に行楽者対応の啓発看板の設置。
- 汚いと捨てられるので、常に綺麗にしておく。
- 歩道を広く取り、道路から草むらまでの距離を長くし、心理的に捨て難くする。
- 空缶・空瓶・空ペットボトルは資源なので、回収する箱を公園や休憩場所に設置する。
- 監視カメラの設置。(ダミーでも注意喚起となる)

静岡県より

3Dハイビジョン映像 「いのちの泉 しずおか」上映のお知らせ

『富士山の恵み』に続き、県内の自然を紹介する『いのちの泉 しずおか ~高低差7000mの大自然~』を制作しました。是非御覧ください。

◎静岡県では県内の素晴らしい自然環境や貴重な動植物を保全し、映像によって広く一般に自然環境保全の大切さを訴え、未来の子供達へ引き継いでいくため、3Dハイビジョン映像「いのちの泉しずおか」を製作しました。静岡県庁別館21階展望ロビーで下記のとおり上映しています。

- **期 間** 平成18年1月11日(水)～平成19年 3月30日(金) (予定)ただし、土日・祝日は除く
- **時 間** 9:10～17:00(12:50～13:50休憩)に計11回上映
『いのちの泉 しずおか』(6回)、『富士山の恵み』(5回)を交互に上映
(英語版と中国語版の上映も対応可能)
- **内 容** 富士山、南アルプス、伊豆半島、駿河湾、遠州灘海岸、浜名湖等における四季折々の景観や動植物の営みを概観する。

見どころ

- 空撮による海岸線や山岳地の全景
- 水中撮影による駿河湾の魚類の多様さ、美しさ
- 駿河湾の深海に棲む深海生物
- 絶滅危惧種アカウミガメの産卵、孵化シーン
- 山岳ロケによる南アルプスの高山植物や山岳景観
- カタクリの開花やギフチョウの羽化



春の女神ギフチョウ



夏の南アルプス



日本一の水深 駿河湾



アマギシャクナゲ

静岡県より

～富士山の世界文化遺産登録を目指して～

富士山の豊かな自然、美しい景観や文化的価値を人類共通の宝物として、未永く引き継いでいくため、世界文化遺産登録を目指した取組を進めています。

平成17年10月には、県庁内に知事を本部長とした推進本部を立上げ、さらに、11月に関係市町村との推進協議会、12月に山梨県や両県関係市町村との合同会議を設置し、推進体制を整備しました。

文化的価値は、自然環境が保護・保全されている上で認められるものですので、今後も富士山環境保全対策を進めるとともに、富士山世界文化遺産登録に向けた取組を進めてまいりますので、「ふじさんネットワーク」の皆様をはじめ関係の方々の御支援、御協力をお願いします。

環境省より

国立・国定公園特別保護地区における 動植物の放出等の規制

自然公園法施行令が改正され、平成18年1月から、国立・国定公園の特別保護地区において、

①木竹以外の植物を植栽すること

②植物の種子をまくこと

③動物を放つこと

が

禁止
されます。

以前から、特別保護地区内では、木竹を植栽すること、家畜を放牧することは禁止されてきましたので、今回の改正により、特別保護地区内では、原則として全ての動植物の放出が規制されることとなります。

※今後、これらの行為を実施するためには、事前に環境大臣又は知事の許可を得ることが必要となります。

「動物を放つこと」とは…

人間の管理下を離れて自由に行動し得る状態に置くことを指します。

従って、動物を鎖やリードにつないだままに連れ歩く、建物内に閉じ込めて飼養する等により、当該動物が直接的に人間の管理下におかれ、行動の自由を制限されている場合は、規制の対象となりません。

今回の改正で規制される行為は「動物を放つこと」であり、「持ち込むこと」を罰則つきで禁止するものではありません。

富士山マナー指導用マニュアル及び富士山マナーガイドでは、従来より、ペットの富士山への連れ込みは次の理由で遠慮してもらっています。

- 富士山に生息する動植物の生態系に悪影響を与える恐れがあります。
- 他の登山者の迷惑になる場合があります。
- 夏の熱い、尖った石により足の裏を傷つけ、ペットにとって負担となります。

富士山登山道の冬季通行止めについて

富士宮口	富士公園太郎坊線 (富士山スカイライン縦道)	11月25日(金) 15:00~
御殿場口	富士公園太郎坊線 (御殿場富士公園線との交差点から5合目駐車場まで)	12月 1日(木) 16:00~
須走口	足柄停車場富士公園線 (1200m付近から5合目)	11月25日(金) 15:00~

※通行止め解除の時期は平成18年のゴールデンウィーク頃を予定しています。ただし、積雪等の状況により開通時期は異なりますので、御注意ください。

吉田口 富士スバルライン

1年を通して通行できます。(冬季閉鎖はありません)
ただし、天候の急変や路面状況による営業時間・通行区間の変更がありますので、十分注意してください。

営業時間／9:00~17:00(12月~3月)

営業時間外は上下線のゲートを閉鎖し、一切通行できません。

※上り線ゲートは営業終了時間1時間前に閉鎖、下り線ゲートは営業時間終了時に閉鎖します。

◎詳細はホームページを御覧になるか下記問合せ先までお願いします。

山梨県道路公社 富士河口湖富士線有料道路管理事務所
電話：0555-72-5244(平日8:30~17:15まで)
ホームページ <http://fujisen.web.infoseek.co.jp/>



○富士川楽座は、ふじさんネットワークを応援しています。

富士川楽座2階『体験館どんぶら』では、「環境」を学ぼう!遊ぼう!をテーマに、ゲーム・クラフト・実験などで遊びながら、身近な“環境”について学べる『エコガク~エコ忍者~』を開催しています。

当館では、その啓蒙活動の一環として、ふじさんネットワークの推進している『富士山環境保全募金活動』を行っています。(協力者には富士山ピンバッジ進呈)

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

ふじさんネットワーク情報誌の表紙を飾る富士山の写真や、富士山で生きる動植物の写真を募集しています。これらの写真を御提供頂ける方は、ぜひ事務局まで御連絡下さい。

●メールマガジンへの登録をお願いします。 <http://www.fujisan-net.gr.jp/mailling/index.asp>



2006年1月 vol.19

編集・発行／**ふじさんネットワーク事務局**

静岡県環境森林部自然保護室内

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 電話054-221-3776 ファックス054-221-3278

E-mail 3776fujii@pref.shizuoka.jp URL <http://www.fujisan-net.gr.jp/>

ふじさんネットワーク

- 設立 平成11年10月23日
- 会長 土 隆一
(静岡大学名誉教授)
- 会員数 386団体・個人
(H17.12.21現在)